



第37号

編集：発行所

一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会

鳥取市伏野1729-5

(県立福祉人材研修センター内)

電話 0857-59-6344

FAX 0857-59-6340

HPアドレス

<http://www.tori-iku.sakura.ne.jp>

拍手と歓声の中で

早く走れる人
遅い人

玉を投げて入れる人
拾つて渡すだけの人

大玉を上手にころがす人
カーブがうまく曲がれない人

いろいろあるけど
みんな一生懸命

一生懸命がいいんだよ
一生懸命が尊いんだよ

ラストになると
大きな声で応援したね
拍手もしたね

キッチンバンドのお兄さん
カツコ良かつたよ

そして

おいしいジュースを
ありがとう

キャラバン隊のお姉さん

今度は
いつ会えるかな

つながり 支えあう 地域づくり

方の検討が進められている中で、障がい者福祉の運動を行う団体としてふさわしい組織になるために、法人格を返上したことが報告された。今後は全国八ブロックでの地域連携の強化により、地方組織の活性化を目指していくことが示された。

二日目は、式典に續いて「障害保健福祉施策の動向」と題して厚生労働省の記念講演が行われた。その中で二十七年四月にサービスの報酬改定が予定されていること、老後対策としてグループホーム、ケアホームの充実や就労対策として、就労後の定着支援に力を入れていくこと等が話された。

—全国手をつなぐ育成会連合会」となつて初めての全国大会が、第三回中國・四国大会と兼ねて、会員一四〇〇人本人七〇〇人が参加して、松江市で開催された。大会一日目は分科会で、親の会は五分科会、本人部会は四分科会に分かれて、それぞれの課題について熱心に討議が行われた。

第1回
全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会 島根大会

9月
27日・28日

云々

はもちろん、悩みを持つ親に手を差しのべていくことも大事だと感じた。

また、本会で作成した「安心サポートファイル」も当事者と地域とをつなぐ一つのツールとして活用させていかなければ

第1分科会

「育つ・学ぶ」 親同士が語り合える場を



中央情勢報告（久保会長）

第2分科会

「はたらく」「喜びな

倉吉市手をつなぐ育成会

遅れて入った会場に写し出されてい
たのは、ユニバーサル就労という文字

でした。障がいの有無に関わらず、はたらきたいのにははたらきづらい人に、多様なはたらき方をつくり出すという、千葉県の社会福祉法人で実践されているものが紹介されていました。法人が運営している福祉施設等での仕事を業

でも、特に鳥取県は事業所数が負担が大きい事を知りました。

本人の気持ちの変化に合わせて細やかな計画変更された事例紹介もありました。が、「意思決定支援」は知的障がい、発達障がいのある本人にとっては重要な考え方で、「その人らしく暮らす」を支えるためにも、相談支援の充実、相談支援専門員の養成等、声をあげていく必要があると思いました。

午後は、生協ひろしまの特例子会社と農業生産法人での取り組み、江津市とのぶれジョブ（一週間で一時間地域の店舗等で仕事体験をする）等の紹介がありました。

全体を通して、よく働く人になるためには、家庭は勿論、学校や地域において、働く喜びを感じられる仕掛けが必要だと感じました。



育成会紹介コーナー (本県育成会の紹介)

「暮らす」を良くする 相談支援

米子市手をつなぐ育成会

岩吉 清子

「相談支援事業の現状と課題、期待

「相談支援事業の現状と課題、期待

神々の国 しまねから発信!

第5分科会

「権利擁護」

もみの木家族会

平野 满寿子

一、意思決定支援と成年後見
支援について

障害者総合支援法（二〇一三年四月施行）で、意思決定支援という言葉が登場したが、意思決定ができる人も、人に支援して貰つてできる人も、障

がいが重くて、支援があつてもできない人も、同じ社会の一員として尊重される社会を作り上げることが重要ではないか。

どれだけ情報があり、契約上手な親であつても、いつかは子を社会に残していく。親なしに生きていく子が、生きやすい社会を構築することが大事。親の意識改革も必要。

社会的孤立死事件や心中事件を防ぐために、仲間をふやそう。考え方をつないで活動することが重要。

一つの方法として、成年後見制度がある。しかし、後見人をサポートするしくみがない。例えば、医療行為の承認は後見人の責任を問われるため、萎缩する問題が起こっている。

そこで、チームが専門的に判断し、後見人を支える、法人後見が必要になつてきている。国や市町村が、法人後見支援の取り組みを始めた今こそ、親が子の将来のために、真剣に勉強し、考慮する機会ではないか。

二、厚生労働省の話



懇親会での石見神楽
(どじょうすくいも披露された)



知的障がい者、精神障がい者は、特養に入れなかつたが、介護保険利用で入れるようにする。個人生活を大事にするという観点から、二十人くらいの入所施設の小規模対策。二十人くらいのグループホームを二十六年度中に検討し、一地区に最低一ヵ所作る。

知的障がいを国民に理解してもらうためには、地域経済活性化に協力することも大切。

例えば、農業分野との共生、若年認知症（介護保険適用外）の人と障がい者のコミュニケーションレストラン・カフェ作りなど。

福社関係では今、高齢者問題が中心になっている。知的障がいだけの要望ではなく、障がい者全体で主張していくことが重要。

第5分科会

「権利擁護」に参加して

鳥取市手をつなぐ育成会

日下部 孝雄

知的障がい者の周りには、消防、警察、バス・タクシーの運転手など多くの人達が、障がい者が安心して暮らせるよう支援をしているように、障がい者の周りには多くの法律があり、障がい者が安心して暮らせるよう保障しています。

例えば、障害者基本法は障がいの有無にかかわらず基本的人権を享有すると言宣言し、障害者総合支援法は住み慣れた地域に住めるよう保障し、障害者差別禁止法は障がい者だからという理

由で差別することを禁じ、虐待防止法は障がい者に対する虐待を禁じています。これらの法律が保障する権利を守り実行することが「権利擁護」です。今回私が参加した第五分科会「権利擁護」では次の発言がありました。

◎大塚晃さん（上智大教授）は、成年後見制度は「代理決定」で本人の意思を尊重しているとはいひ難いと。

◎曾根直樹さん（厚労省）は、障がい者に虐待を加えた人の約八十%は親などの養護者であったと。

◎佐藤恵美子さんは、施設の家族会でNPO「ゆずり葉の会」を設立し法人後見を始めたと。

私は、障がい者だからという理

全国育成会解散の経緯とこれから

全国手をつなぐ育成会連合会

会長 久保 厚子

近年、障害福祉関係の法整備が進められ、環境は少しづつ整つてきていますが、高齢化や子どもの問題など課題が山積する中で、私たちは活動していかなければなりません。

さて、全日本手をつなぐ育成会は七月一日に法人格を返上し、解散することとし、このほど国の認可をいただきました。「育成会はどうなるの」とご心配をおかけし申し訳ありません。国の法人改革の中で、法人としての資格が危ぶまれることになりそうなので、

職員もいませんが、いままでしていた活動は、各地域の育成会に分担して担つていただき、全国の活動に支障のないようになっています。国とのつながりも従来通り進めています。皆さんのご理解をいただき地域の育成会を主体とした活動を展開して行きたいと考えています。

（文責 中原）



第21回 手をつなぐスポーツまつり

平成26年10月11日 開催

鳥取敬愛高校
鳥取湖陵高校 合同吹奏楽団



来賓の皆さん



いいものみつけ



大会役員



西部ブロック





養護学校400人による大合唱



「障がいを知り 共に生きる」をテーマに七月から始まつた「あいサポート・アートとつとりフェスタ」と称した第十四回全国障がい者芸術・文化祭は十一月一日～三日のクライマックスイベントで一応の終わりを告げた。あいサポート運動を提唱・実践してきた鳥取県。全国にさきがけて、手話言語条例を制定した鳥取県の、この度の芸術文化祭に対する力の入れようは格別であり、その狙いはゆつくりではあるが、広く浸透していきつつあるとみられている。

第14回 全国障がい者芸術・ 文化祭終わる



みんなでひとつになろうステージ

クライマックスイベント

十一月一日には、とりぎん文化会館にて「あいサポート運動」五周年の記念式典が秋篠宮紀子様、佳子様をお迎えして行われ、イベントは最高潮に達した。

十一月三日の最終日にはダウン症でありながらも、書家として活躍中の「金澤翔子書道パフォーマンス」も行なわれたが、会場に入りきれない人が続出するほどの人気を呼んだ。

またみんなでひとつになろうグランドフィナーレでは、二〇〇〇人が舞台の出演者と共に、手話を交えた「ふるさと」の大合唱で幕を閉じた。



糸賀一雄顕彰プレート設置



置されました。昨年四月から六月にかけて設置にあたつての寄付金を募り、会員のみなさまからも多くのご寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

顕彰プレートは、鳥取県立図書館（鳥取市）二階通路ギャラリーに設置されています。是非ご覧ください、糸賀一雄氏の功績に思いを馳せていただけたらと思います。

相次いだイベント

振り返れば、七月十二日のオープニングイベントから約四ヶ月間、県内各地で実際に九十七ものイベントが開催されたということである。

ステージイベントの中では、米子養護学校と日野高校合同の荒神神楽は圧巻であった。また県内の養護学校合同文化祭では、各学校がそれぞれ歌や踊り、太鼓など練習の成果を十分に發揮して発表を行い、また参加者四〇〇人の合同合唱は会場を揺るがせるほどであつた。

そのほか、絵画、造型等の制作展示、ボランティアの支援を受けての演劇や

ダンスも上演することができた。また鳥取県ゆかりの大助・花子をはじめ、女性デュオのペペなどの芸能人、県外の障がい者で組織する音楽・演劇等のグループも多数訪れ立派な作品や、演技を披露していただいた。

今後へ向けて

地方紙の記者は「今年ほど多くの障がい者や彼らを支える関係者を取材した年はなかつた」と述べている。たしかにこの度のフェスタは、障がいを知る機会作りとしては大きな成果があつたと思う。ただこれを一過性のもので終わらせてはならない。



平成26年度 権利擁護勉強会 に参加して

東部会場
10月15日

鳥取市手をつなぐ育成会

田中 啓子

中部会場
10月17日

中部手をつなぐ育成会

石原 正子

西部会場
11月28日

米子市手をつなぐ育成会

安木 達哉

鳥取市のさわやか会館で「虐待防止について」というテーマで勉強会が開催されました。県と市の合同勉強会と保護者の関心の高いテーマだったので多数の参加者がありました。

最初に「松の聖母学園」施設長の谷口武之氏が虐待を防止するための体制について、職員全体を対象にして行われている研修について、虐待を防止するための取り組みについて話をされました。次に具体的な事案についての説明がありました。調査委員会からの改善勧告を受け、自浄作用のある組織づくり、全職員の意識改革と継続のための職場づくり、第三者の視点の確保という三点を柱として課題や問題点に取り組んでおられるようです。

次に鳥取市福祉保健部障がい福祉課課長補佐小野沢裕子氏が平成二十四年十月から平成二十六年九月三十日までに鳥取市における障がい者虐待の状況について説明されました。相談、通報件数は三十一件で約八割は養護者によるものだそうです。

意見交換では、指導員の採用基準は専門知識を持っている人か、家庭と施設の意志の疎通が不足しているのではないか、親も施設に預けっぱなしにしない等々活発な意見交換が行われ、有意義な勉強会でした。

倉吉未来中心で開催された権利擁護勉強会に参加しました。講師は、社会福祉法人あすなろ会「松の聖母学園」施設長の谷口武之氏でした。虐待を防止するための体制作り、人権意識、知識や技術向上のための研修などの取り組みが上げられました。身体的、心理的虐待の多さを感じます。ケガなどの隠ぺい、威圧的な態度をとる。ネグレクトなど障がい者施設で働く職員としては、人権意識が低いと感じますが、職員だけの問題ではなく、施設の体制整備、意識改革も必要です。

また利用者とは逆の立場ですが、他の施設の職員も身の危険を感じる、負うこともあるという話もされました。職員の研修は、障がいの特性を知ること、支援手法を学ぶことは必須です。親も子も年齢を重ねると、施設に足を運ぶことも大変だとは思います。が、家族も常に関心をもち施設を風通しの良いものにしていただきたいと思います。

障がい者虐待防止の取り組みについて、倉吉市福祉課福祉係大西妙氏の話がありました。相談窓口の設置、障がい者虐待防止センターの役割、連携をする機関などの説明があり、個別支援計画も大変重要であると思います。

近年、障がい者への人権侵害が問題視され、私も幾度となく講演会に参加させて頂き、親として、我が子の幸せな人生を、如何にして確保すべきか悩んだ末、昨年、グループホームを建設した。

厚生労働省の調査によると、昨年度に全国の自治体が確認した、障がい者への虐待の相談と通報は七一二三件に上り、そのうち三割が虐待と判断されている。最も多いとされる加害者は家族で、全体の八割近くに上っており、家族だけの支えには限界がある事が浮き彫りにされた。また、最も信頼している福祉施設の職員による暴行も、少なくない事も報告されている。

今回の勉強会は、実際に県内で起きた虐待事案について、施設側の経過報告と、県からの改善勧告をもとに改善計画の報告があつた。



私たち保護者は、施設職員については、専門的知識と障がい者への理解が深いといふ認識だけに、同じ保護者として、心中は複雑であつた事と併せて、障がい者の特性や問題行動の有無についても把握した上で、マニュアル（行動基準や対処法）の作成など独自の支援体制を構築していかつた事が、不思議でならなかつた。

私は、今回の勉強会で、障がい者のいる家族の孤立化や、施設の閉鎖性を回避できるように、関係機関や地域社会が働き掛けられる環境をつくらなければと実感した。

中部地区ふれあい研修会

平成26年11月15日
倉吉市福祉センター

倉吉市手をつなぐ育成会 椿 小百合

午前は、日頃よりコミュニティーフレンズ活動で育成会と関わっていた正在する松田悟氏（一般社団法人）と、東部権利擁護支援センター（いまま）を講師にお招きし、「成年後見制度の現在」と題してお話をいただきました。

まずは、制度の大ざっぱな概要から基本的な考え方、申立に関する事や後見人の報酬等について、具体的に実例も交えながら、わかりやすく話していました。

鳥取県の制度利用状況等についても話され、制度開始当初は親族後見がほとんどだったが、現在では専門職後見が六割、親族後見は四割程度となっているようです。専門職による後見が増加しているものの、先の人材不足は目に見えているようです。法人後見については、県内では松田氏が所属されているセンターのみで今後、社協で取り組む予定があるそうです。市民後見人については現在東京や大阪などの大都市で始まつたばかりで、県内では米子市で養成講座が開かれ、東・中部でも今後開催されるだろうとのことです。

実例を話された中で心に残ったのは、後見人の仕事は単なる財産管理等ではなく、本人の自己決定能力、自己実現を支援する事だと言われた事と、虐待事例では、本人の支援はもちろんだが、虐待している家族等も支援を必要とし

ている人であり、むしろ一番困っている人だという事でした。少し前に、ストーカー事件の加害者支援が始まっていましたが、これがどういったニュースがありましたか？皆が暮らしがちくなることなんだ

と感じました。

私たち親が成年後見制度の利用に二の足を踏んでいるのは、制度に対するネガティブな面が先行して見えているからではないでしょうか。実際にトラブルを耳にする事もありますが、何事も使いながら良くなっています。

「安心サポートファイル」について

午後は、大谷喜博県育成会副会長と東部育成会の湯川みよさんに、「安心サポートファイル作成事業」について説明していただきました。

この度の説明では、静岡などで作成されていました。静岡などを参考に、記入する側だけでなく見る側の関係者にも内容を検討していました。

この鳥取県版が



完成すれば、手書きだけでなくインターネットでもフォーマットが開示され、全員が作成することになります。

育成会の活動について

大山町手をつなぐ育成会 来海 英明

育成会の活動について少しく述べてみたと思います。行政の多大の支援を得て、いろいろな活動が多彩に行われています。これは本当に素晴らしいことです。

かつては、両親は障がいのある子どもを抱えて、どうしたら良いのかわからない状態でした。今では、相談に乗っていただけるところがありますので、助かります。学校も整備されて、通学できるようになりました。

学校がない時代には、障がい児は各家庭にいるより他はなかったのです。

私の兄は、かつて鹿野かみ園でお世話になつておりました。父を車に乗せて、一緒に送迎しておりました。片道が一時間半かかり、かなり遠いと感じておりました。幸いにも、三十四年前に、西部地域に、西部やまと園が開設されて、入所することができました。施設が近い所にできて、通うのが楽になりました。本

当にうれしく思いました。

西部地域にはもみの木園もあり、西部地域の保護者は本当に助かっています。施設のなかつた時代の事を考えると、随分と良くなつたと思います。今では作業所も増えて、就労の場所も出来ました。有難いことです。

最近では、「共生」という言葉が聞かれます。世の中にはいろいろな人がいます。いろんなハンディを持つている人もいるで暮らして行くという意味だそうです。みんながそのことを理解して、共生できることが望ましいと思います。障がいのある人には特別な目で見るのではなくて、弱い立場の人には支援の手を差し伸べることが出来る優しい人になることは、素晴らしいことです。育成会の会員になることで、親子で楽しく過ごす機会が増えると思います。研修会に参加して、学習し、悩みを分かち合うこともできます。今後、育成会の会員が増えるようにと願っています。

おしらせ パンフレットを発行します

近年知的障がい児者のための様々なサービスが整備されてきておりますが、どんなサービスがあつて、どこに相談したらよいのか分からぬ、といった声もよく聞かれます。そこで本会では、知的障がい児者が利用できるサービスや、困ったときに相談できる関係機関等を、一目で分かるようにまとめたパンフレットを作成しました。



この鳥取県版が

まだ一度も目にされていない会員さんも多いと思いますが、使い易いファイル完成を期待しましょう。



十一月二十四日、障がいがある人もない人も、一緒にワイワイ楽しみましょう!という主旨のもと、米子コンベンションホールで、第八回のワイワイフェスティバルを開催しました。第一部はステージ発表。日頃の練習の成果や活動を発表していただきました。

二部はキッズファッショショード、第一部はスケート発表。日頃の練習の成果や活動を発表していただきました。

リハーサルでは、座り込んで動か

なかつたり、緊張と不安で顔がこわばつたりしていましたが、本番では誰一人嫌がることなく、それぞれがお気に入りの衣装で、しっかりと自分をアピールしてくれました。親御さんはハラハラドキドキだったでしょうねが、笑顔で手を振る我が子に、目を細めておられました。

宣伝不足等で来場者は関係者中心で、対外的にはまだまだという課題は残りますが、まずは障がいを知つてもらい、念頭に置き、障がいを持つ親御さんが、世代を超えて一緒に活動できるこの育成会が、もっと魅力あるものになるよう、今後も引き続き、啓発活動をしていかなければと思つています。

(米子市手をつなぐ育成会)

永井 敬子

貴重な経験をありがとう

愛想が良く誰にでも挨拶する反面初めての場や注目を浴びる場では固まってしまうこともある凜太郎と、人前が苦手で習い事の発表会でも号泣して逃げていた妹との参加で、本番どうなるが。

当日は、立派な会場に緊張しましたが、フワフワの可愛い風船のセット、すばらしい音響の中、子どもたちは、楽しく元気よく、堂々と発表して、私もすごく楽しかったです。千尋なりに一生懸命、素振りを披露でき、よかったです。私は、一生懸命、素振りを披露できました。TV放映もあり、後日、沢山の方から、声をかけていただき、少々恥ずかしかったです。

あれだけのショードを企画された、育成会の皆さんにお礼申し上げます。

(齋木 愛・千尋 小3)

リブ淀江さんの鼓太鼓、そしてギタード演奏と歌。今や多方面で大活躍のりつぶる音楽団の演奏、支援員の太田雅之さんのミニコンサートと、賑やかな音楽あり、しつとりと聞かせる音楽ありで、会場を盛り上げていただきました。

リハーサルでは、座り込んで動か

編集後記

昨年は「全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」が、初めて約四か月間、県下で開催されました。この会報にも詳細を載せてますが、どの会場でもそれまでの準備等大変な事であつたと思います。しかし、当日の成果は、大きかったのではと思っています。編集委員も今年新メンバーとなり、皆さんそれに地域で活躍されていて、会議の中で、地域の活動の様子など知ることができ、私の会議での成果のひとつとなっていました。

(橋本郁子)

● 全国手をつなぐ育成会連合会会長表彰
● 表彰 山根 淳 (大山町)
● 表彰 植村ゆかり (米子市)
● 表彰 石原 正子 (三朝町)

● 中国四国地区手をつなぐ育成会会長表彰
● 表彰 林原 富子 (米子市)

● 表彰者の紹介

フェス!